

長野県スポーツ推進計画の進捗状況の評価検証について

長野県スポーツ推進計画の進捗状況の評価検証について

1 評価の対象

スポーツ推進計画に掲げた基本目標

2 評価の時期

原則として、前年度末までの実績を踏まえ評価する。

3 評価の観点

基本目標ごとに達成目標に係る指標の実績値の推移、基本目標を構成する主な事業の成果などを踏まえて、基本目標の達成状況を明らかにするとともに、施策のねらいと達成に向けた課題や今後の取組方針を示す。

4 基本目標等評価の実施方法

- ① スポーツ課は、別添の「基本目標評価調書」の原案を作成の上、スポーツ推進審議会に提出し、自己評価に対する意見を求める。

なお、意見徴取に当たっては、進捗状況の判断材料となる目安値を定めることとし、この目安値に対する判断基準を3段階（「順調」、「概ね順調」、「努力を要する」）に分けて自己評価する中で、意見を求める。

県の自己評価の妥当性について検証をいただき、次のとおり「妥当」「概ね妥当」「妥当でない」の区分で評定をお願いする。

- 妥当 : 県の自己評価が妥当である場合は「妥当」とする。
- 概ね妥当 : 県の自己評価に大きな問題はないが、分析が足りない点がある場合などは「概ね妥当」とし、評価上の留意事項や施策推進のための意見を記載する。
- 妥当でない : 県の自己評価に異議がある場合は、理由を付した上で「妥当でない」とし、審議会の認識を記載する。

- ② スポーツ課は、基本目標評価調書原案及びこれに対するスポーツ推進審議会の意見並びに当該意見に対するスポーツ課の対応方針を内容とする評価書を作成する。

- ③ 評価書の決定後は、速やかに、スポーツ課ホームページ等において公表し、広く県民等からの意見を求め、今後の施策に反映させるよう努めるものとする。

【進捗区分の判定基準】

- 順調 : 実績値が目安値以上
- 概ね順調 : 進捗率が80%以上100%未満
- 努力を要する : 進捗率が80%未満
- 実績値なし : 実績値が把握できない場合

※進捗率 = (実績値 - 基準値) / (目安値 - 基準値)

基本目標評価調書【案】

基本目標	
------	--

■ 施策の概要

5年後の目指す姿	
施策の展開	

■ 評価

1 施策の達成状況

(1) 測定指標の進捗状況

進捗状況	指標名	単位	基準値 (H22年度)	H26年度		H27年度		H28年度	目標値 (H29年度)	評価
				目安値	実績値	実績値	実績値	目安値		

(2) 取組の主な成果の状況(27年度実績)

--

2 課題と今後の取組方針

--

3 スポーツ推進審議会の評定・意見

【評定】県の評価は である。
